

丸亀市立図書館新刊雑誌カバー広告掲載募集要項

丸亀市では、市有財産の有効活用による自主財源の確保と地域経済（地元企業など）の活性化を図るため、図書館が所蔵する新刊雑誌のカバーを広告媒体として利用し、民間企業等の広告を有料で掲載します。

広告の掲載内容等について丸亀市広告事業実施要綱（平成 18 年告示第 41 号。以下「実施要綱」という。）及び丸亀市広告掲載基準（以下「掲載基準」という。）に定めるほか、次の事項を定めて広告掲載を希望する方を募集します。

1 広告媒体

丸亀市立図書館(中央図書館、綾歌図書館、飯山図書館)が所蔵する新刊雑誌のカバー
* 広告掲載対象雑誌リスト

2 広告掲載期間

掲載開始 平成 27 年 5 月 1 日以降

3 募集対象

香川県内に事業所を有する事業者・団体で市・町税を完納しているものとします。

4 申込期間

毎年 4 月、6 月、9 月、12 月のそれぞれ 1 日から 20 日まで

* 申込受付後、内容について審査を行い翌月から広告掲載します。但し、内容によっては遅れる場合もあります。

5 広告掲載方法

新刊雑誌のカバー表面に広告主名、雑誌カバー裏面に広告主の事業に関する広告を表示します。

6 広告規格等

* 別表

7 広告掲載料

1 冊 500 円/月

備考 ①同じ募集期間内で同一の雑誌に複数の応募があった場合は、抽選します。

②ご記入いただいた個人情報は、丸亀市個人情報保護条例に基づき、丸亀市立図書館広告事業運営のみに使用いたします。

別表

広告の規格等

1 広告主名の表示

(1) 規格 縦4センチメートル程度、横13センチメートル程度
地は白色、文字は黒色

(2) 貼付位置 雑誌カバーの表面
底辺から4センチメートル程度上部の中央部分

※規格及び貼付位置は、雑誌の大きさ等により調整します。

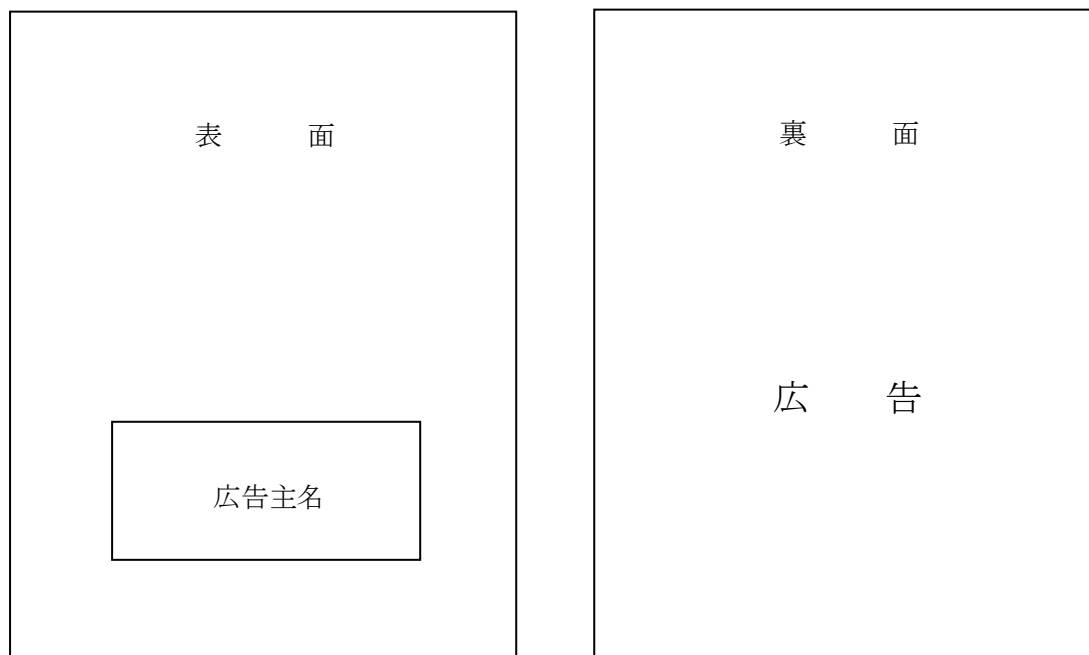
2 広告の表示

(1) 規格 雑誌の縦横の寸法未満
(*広告掲載対象雑誌リストに各雑誌の大きさを表示しています)

(2) 貼付位置 雑誌カバーの裏面

3 広告主名表示及び広告の表示位置

最新号カバー



最新号カバー裏面に広告チラシを掲示することができる。

なお、広告チラシには、広告主の名称、電話番号を必ず明記する。